

厚生労働省が 2013 年度から、精神や身体に障害のある人も就職して働き続けられるよう企業と福祉施設の橋渡し役を担う「就職支援コーディネーター（仮称）」として、臨床心理士ら専門家を全国の労働局に配置することが 10 月 9 日、分かった。障害者の就職件数が過去最多となるなど就労意欲の高まりに対応するとともに、就労のきっかけをつくるのが狙いだ。

2013 年度から、企業に義務付けられた障害者の法定雇用率の引き上げも決まっており、厚労省は「これまで障害者を雇ったことがなかったり、雇う余裕がなかったりした中小企業への支援が重要だ」としている。関連経費として来年度予算の概算要求に 2 億 9 千万円を盛り込んだ。

厚労省によると、想定している対象は 18 歳以上 65 歳未満で在宅生活をしている障害者約 330 万人

のうち、就労意欲のある人。2011 年度の公共職業安定所（ハローワーク）での障害者求職申し込みは約 14 万 8 千件、就職件数が約 5 万 9 千件で、それぞれ過去最多だった。支援の内容は、労働局に新たに就職支援コーディネーターとして配置した臨床心理士や精神保健福祉士が主に中小企業と施設との間で要望や適性を調整し、就労の実現を目指す。

具体的には、コーディネーターが福祉施設や特別支援学校、病院と連携し、働く意欲のある障害者を中小企業の職場実習に参加するようしたり、事業所の見学会を開いたりする。希望者には面接の受け方やハローワークの利用方法も伝える。実際に就労する段階になれば、労働局の下部組織であるハローワークの職員が支援する。

（信濃毎日新聞・長野 2012 年 10 月 10 日）